

奨学金借入を検討している受験生と保護者、相談を受ける学校の先生へ

Go to Campus



返済のリスクを知って奨学金を借りよう



「奨学金は
返さないとい
けない」の？



ハ
ナ
シ
お
金
の
“
奨
学
金
”
キ
ミ
と
と



「奨学金
返済が苦しい」
人が多いって
ホント？



奨学金を
借りるのって
親じゃないの？

いま進学者の2人に1人が奨学金を借りて、夢を叶えています(※1)。ですが卒業して返済がはじまると「返済が苦しい」と感じる人が7割以上にのぼります(※2)。奨学金返済が不安で結婚に踏みきれないと感じる人も3割近くに(※3)。奨学金借入を検討するとき、人生の重荷にならない「借り方・返し方」を、借りる本人と周囲の大人でよく理解しておきましょう。

 社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会

※1.日本学生支援機構「平成26年度学生生活調査」 ※2.日本生産性本部「平成28年度 新入社員へのアンケート」 ※3.労働者福祉中央協議会「奨学金に関するアンケート調査」2015年7～8月調査
掲載内容は、平成28年9月現在の情報となります。内容は変更になる場合があります

奨学金、「借りても返せない」

人が多いって知ってた？

奨学金は学生本人が借りるもの。返済義務も本人にあります。ということは、卒業と同時に数百万円の借金を背負うことになるのです。社会人になって奨学金を返せずに困る人が多いのは、どうしてなの？その理由を知っておきましょう。

そうなの？



みんなの卒業後の進路は、どうなってる？

● 大卒者の就職、**非正規雇用**は **20.4%** ※4



これじゃあ
生活タイヘンそう...

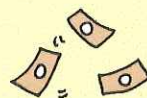
2014年の
民間平均給与
(年間) ※5

非正規雇用
170万円

正規雇用
478万円

● 4年制大卒の新入社員で 「**奨学金の返済を負担に感じる**」人は **74.2%** ※6

- 大学入学者で中退する人は **9.5%**
- 大学を卒業しても就職が決まらない人が **14.3%**
- 就職が決まっても3年以内に離職する人が **32.3%** ※7



● 奨学金の返済ができていない人も **55%** が **年収300万円以下** ※8

※4.厚生労働省「平成25年若年者雇用実態調査の概況」 ※5.国税庁「民間給与実態統計調査」 ※6.日本生産性本部「平成28年度 新入社員へのアンケート」
※7.児美川孝一郎「キャリア教育のウツ」ちくまプリマー新書 ※8.日本学生支援機構「平成26年度 奨学金の返還者に関する属性調査結果」

奨学金、「返したくても返せない」理由は？ (複数回答) ※8

1位

本人の低所得 **51.6%**

せっかく入学した学校を卒業できない、卒業できても就職できない、就職できても十分な収入が得られないということはよくあります。その結果、無職や低収入になり、奨学金を返せなくなってしまいます。

2位

奨学金の延滞額の増加 **46.8%**

奨学金が返せない、借りている金額にさらに、延滞金がかかります。つまり、奨学金が返せないくらい金銭的に苦しい状況であるにもかかわらず、さらに借金が増えてしまいます。その結果、さらに、奨学金が返せなくなってしまいます。

3位

親の経済困難 **40.6%**

親が働けなくなるなど経済的な困難に陥れば、奨学金の返済よりも、親を経済的に助けることを優先しなければならないでしょう。また、実質的に親が奨学金を返済してきた場合も、親が経済的に苦しくなれば、奨学金の返済は滞ります。

「親に返済してもらおう」は
甘いんだな



➡ 本人や親の収入低下で、返したくても返せない状況に！
自己破産に至ることもあります。

民間平均賃金と奨学金受給率



※労働者福祉中央協議会
「奨学金の返済が生活に及ぼす影響」についての調査

返済に困ったら、まずは相談！ 放置は絶対にNG

相談すれば、救済制度が使える

日本学生支援機構の場合

きちんと相談すれば返還は猶予されますが、原則として返済額が減ることはありません。しかし、収入が安定するまで時間をもらうことができれば、延滞金で返済額が膨らんだり、社会的信用を落とすことはなくなります。相談は借入先に早目に、が大切です。

あきらめなくていいんだ！



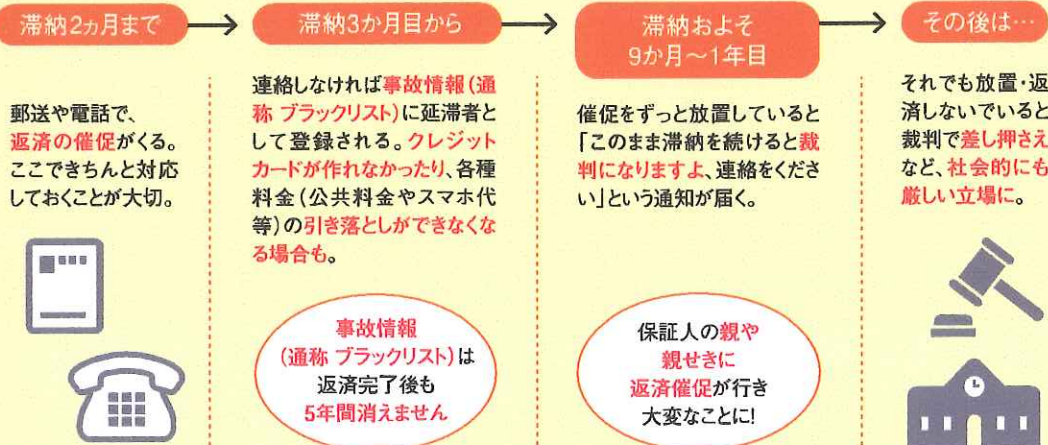
その1 **返還期限猶予** 1年返済を待ってもらえる。通算10年まで延長可能

その2 **減額返還** 月の返済額を1/2にして、かわりに返済期間を2倍に長くする。最長10年まで延長可能

その3 **所得連動返還** 卒業後の収入に応じて、月の返済額に幅を持たせる制度。年収300万円以下の場合、最長10年の返還期限猶予もできる。
※2017年度に新規・無利息型で借りる場合に選択して適用可

もしも放置したら…どうなるの？

日本学生支援機構の場合



晴れて社会人になっても突然病気になったり、失業したり。ですが返済を放置するのは絶対にNG。催促を無視して連絡なしに長期間滞納すると、いくつもある救済制度も使えなくなり、最悪の場合訴えられることも。放置すれば利子が増えるばかりで、家族も巻き込み、ますます追い込まれることになります。

奨学金の返済リスク、分かったかな？

YES/NOチェックで確認しよう！

		YES	NO
1	大学を卒業しても非正規で働いている人は約2割いる		
2	奨学金の返済を負担に感じている人が約7割いる		
3	大学に入学しても卒業できる人は9割、卒業できても就職する人は7割、就職して3年以上働き続ける人は7割で、全部掛けると5割を切るの、奨学金の返済が負担になる人が多い。※次ページ参照		
4	奨学金の種類には「給付型」「貸与／無利子型」「貸与／利子付型」の3種類がある		
5	奨学金の種類のうち、もっとも利用者が少ないのは「給付型」。もっとも多いのが「貸与／利子付型」		
6	「返還期限猶予制度」を利用すれば10年間返済を待ってもらえるが、返済の総額は減らない		
7	延滞が3ヵ月以上になると事故情報(通称 ブラックリスト)に登録され、社会的制裁を受ける立場になる		
8	「貸与／利子付型」は利子がつくので、返済が遅れるほど利子が増え、総返済額も増えてしまう		

答えは全てYESです

高校入学者を100人にすると

高校に入学する100人の若者たちにはどんなことが待ち受けているのでしょうか。2012年の国の統計にしたがって、推計してみましょう。

100人のうち6人は高校を中退します。卒業する94人のうち4人は進路が決まらず、進路が決まるのは90人です。この90人のうち72人が進学し18人が就職します。就職する18人のうち7人は3年以内に仕事をやめます。

大学に進む51人のうち6人は中退します。卒業する45人のうち11人は進路が決まらず、進路が決まるのは34人です。この34人のうち6人が進学し28人が就職します。就職する28人のうち8人は3年以内に仕事をやめます。

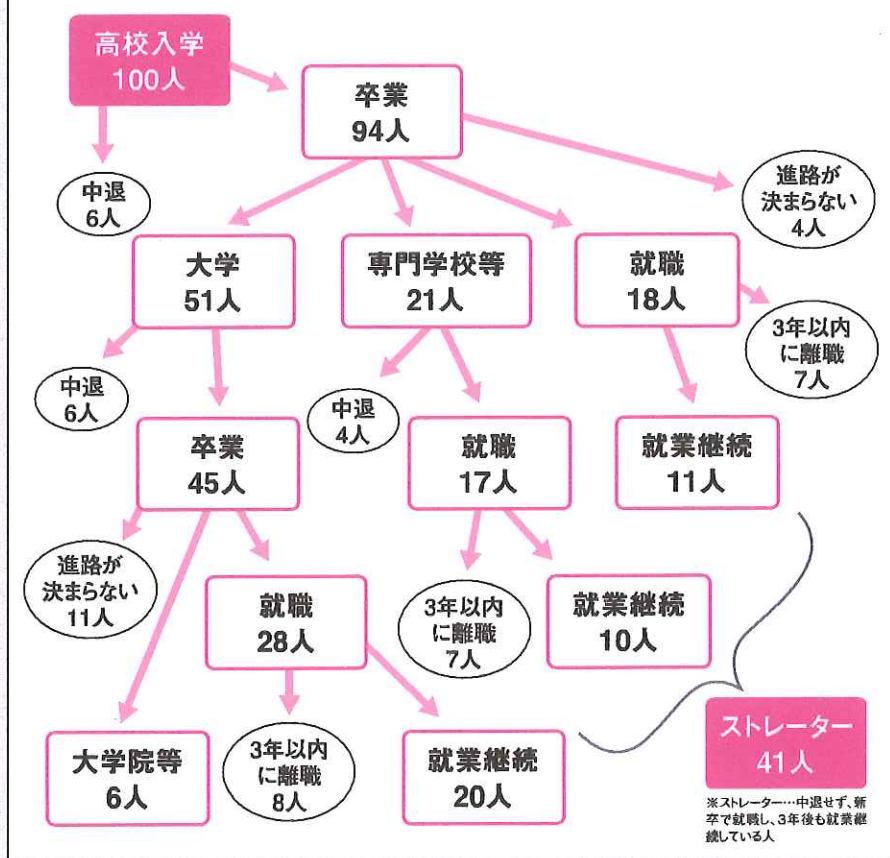
専門学校に進む21人のうち4人は中退します。卒業する17人は全員就職しますが、うち7人が3年以内に仕事をやめます。

高校入学者を100人にすると、大学院などでまだ勉強している若者を除くと、学校を中退することも進路が決まらないことも仕事を3年以内にやめることもないまま25歳を迎える若者は、41人にすぎません。

学生たちはこんな時代を生き抜いているのです。

人生は山あり谷あり、たくさんの困難が若者を待ち受けているのです。こんな時代だからこそ、よい教育を受けさせてやりたいという気持ちもわかります。そのためにご両親や学校の先生方ができることは二つあります。

高校入学者を100人とする…(推計)



〔文部科学省「学校基本調査」＜2012年＞、厚生労働省「新規学校卒業者の就職離職状況調査」＜2012年＞をもとに著者が作成〕
※見美川考一郎「キャリア教育のウソ」ちくまプリマー新書、図1を許諾を得て使用

1 本人に代わって制度をよく調べることに

教育費に関する制度は多岐にわたり、複雑です。また、制度に関する情報は、資金提供側による一方的な発信になっていることが少なくありません。勉強や部活で忙しい本人に代わってよく調べてあげてください。

日本学生支援機構の奨学金に加え、ひとり親家

庭のための母子父子寡婦福祉資金貸付金、その他の低所得家庭のための社会福祉協議会の教育支援資金、自治体の支援制度、民間の企業や団体による奨学金、大学による授業料減免や奨学金、新聞奨学生など、さまざまな制度があります。これらの制度にはそれぞれ利用できる条件があります。こ

れらの制度について正確に理解し、選択肢として、本人に情報提供をできるようになってください。

※制度に関する情報は、『2016年版 子どもの教育費、どうする?』(特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ)によくまとまっています

参照) <http://www.single-mama.com/education/header2016/>

2 本人とよく話し合うことに

本人にとって「良かれ」と思えばかり、大人は、本人に選択肢を押し付けてしまうことがあります。とはいえ、本人の人生はあくまで本人のもの。本人自身が生き抜いていくものです。ですので、大人の側は、いくら善意であっても、大人の判断を押し付けるのではなく、本人の選択を応援するという姿勢で、情報提供をしてあげてください。

これからの若者の人生は山あり谷あり、病気をしたり失業をしたり、たくさんの想定外の困難があります。このことについて、この冊子などを使って、率直にお子さんと認識を共有してください。「さまざまなし

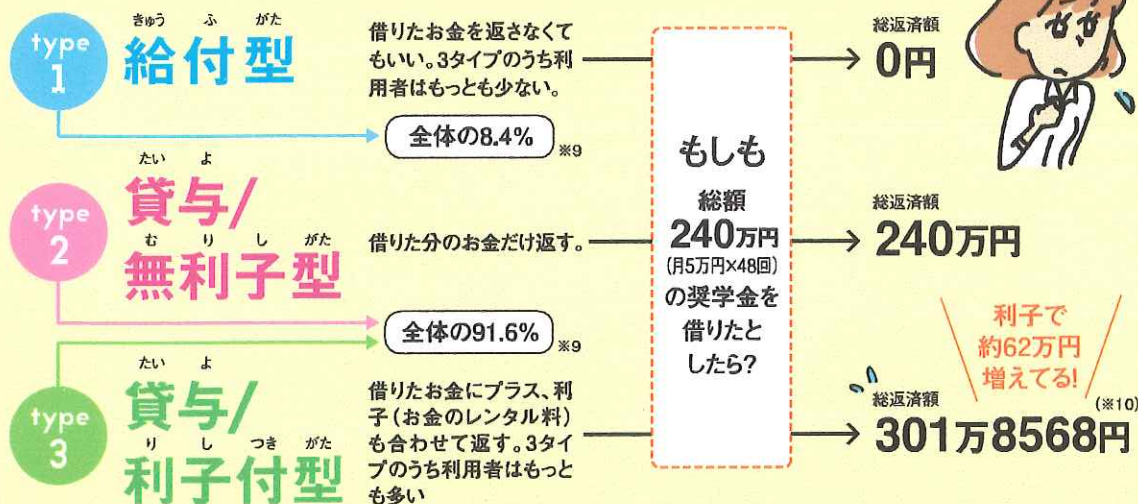
んどさがあるだろう」同時に「臆することなく、失敗があっても前を向こう」という思いを共有することです。話し合いを通して、お互いの理解と支えあいを深めてください。



つとみ ひろし
津富 宏 教授

静岡県立大学国際関係学部国際関係学科教授やキャリア支援センター長などを務める傍ら、特定非営利活動法人「青少年就労支援ネットワーク静岡」理事長等、多数の社会福祉活動にも積極的に関わっている

奨学金、3つのタイプを知っておこう



返済が遅れると、
利子も増えるんだって

奨学金のうち「貸与/利子付型」は借りる月額を3・5・8・10・12万円から自由に選べるモノもある(※11)ので、必要以上に借り過ぎてしまう場合も。卒業してから返済で困らないよう、まずは給付型の借入から検討して、貸与型で借りる場合も必要最低限の額を借りるようにしましょう。
※日本学生支援機構の奨学金の場合は「給付型」はありません。

※9. 文部科学省「日本学生支援機構(JASSO)奨学金貸与事業の概要」 ※10. 日本学生支援機構「奨学金ガイドブック2016」 貸与月額と返還例(平成28年度入学者の場合) 第二種奨学金 年利率3.0%(上限金利)だった場合より
(注)平成28年7月の貸与利率、利率固定方式0.10%、利率見直し方式0.10% ※11. 日本学生支援機構 第二種奨学金の場合

奨学金、これなら返せる? 人生シミュレーション (日本学生支援機構の場合)



※12.平成28年7月の貸与利率、利率固定方式0.10%、利率見直し方式0.10%

いろいろな種類のある奨学金制度、まずは調べてみよう！

貸与／無利子型・利子付型奨学金

名称	特徴
母子父子寡婦福祉資金貸付金	母子・父子家庭対象、無利子型
社会福祉協議会の教育支援資金	低所得世帯、住民税非課税世帯対象、無利子型
日本政策金融公庫	日本学生支援機構の奨学金と併用可、利子付型
自治体奨学金	静岡市奨学金 他 →自分の在住する市町のホームページを確認してみましょう



給付型(返済不要の支援制度)奨学金

名称	支給額	応募資格
公益財団法人 スズキ教育文化財団	高校奨学生 月額20,000円 大学奨学生 月額50,000円	1、学業、人物ともに優秀かつ健康であって、学資の支弁が困難と認められる者 2、高校奨学生は静岡県内の高等学校等に進学希望の中学校3年生又は静岡県内の高等学校に在学する2、3年生、大学奨学生は静岡県内の高等学校3年生又は高等専門学校5年生で、大学への進学を希望する者
一般財団法人 スルガ奨学財団	高校奨学生 月額15,000円／ 5.9.1月に各4か月分 大学奨学生 月額40,000円／毎月	1、学業、人物ともに優秀、かつ、健康な生徒であって、経済的な理由により修学困難な方 2、静岡県内の学校および神奈川県・東京都内の指定校の中学校第3学年、高等学校第3学年に在学し、高等学校、4年制大学に進学する予定の方

その他にも…JT国内大学奨学金制度、電通育英会、伊藤謝恩育英財団、コカ・コーラ教育・環境財団、明光教育研究所、佐藤奨学金など…探せばたくさんあります。

- 大学独自の学内奨学金や入学料授業料減免などの制度もあります。志望大学のホームページをチェックしてみましょう
- 日本学生支援機構のホームページでは、大学、自治体、その他の団体の奨学金制度が検索できます

その職業に就くことが条件の奨学金

名称	支給額	応募資格	条件
静岡県 看護職員 修学資金	【看護師・助産師等養成課程】 国公立等月額32,000円、私立月額36,000円 【准看護師養成課程】 国公立等月額15,000円、私立月額21,000円	1、静岡県内の対象施設に在学している者 2、静岡県出身者で県外の対象施設に在学している者	卒業後、看護師、助産師として県内200床未満の病院、診療所等において5年以上勤務
静岡県 介護福祉士 修学資金	月額50,000円以内	1、静岡県内に所在する養成施設に在学する者 2、静岡県内に住所を有する者で、県外の養成施設に在学する者	卒業後1年以内に介護福祉士として登録し、県内の施設において介護等の業務に従事かつ5年間勤務
静岡県 保育士修学資金	月額50,000円以内 2年以内	児童福祉法に基づき、都道府県知事が指定する保育士を養成する学校その他の施設(養成校)に在学する者	卒業後1年以内に保育士として登録し、県内の施設において保育士として従事かつ5年間勤務

公務員として給料を受け取りながら学ぶ方法も…防衛大学、防衛医科大学校、航空保安大学校、海上保安大学校、気象大学校では、入学と同時に国家公務員となり、学費が不要な上に、給与も支給されます。(海上保安大学校以外は学士の取得も可)

この冊子の作成のねらい

奨学金は未来の自分への投資である一方、借金でもあります。奨学金という多額の借金を背負い、社会に出ていく道は、その後の人生の大きな負担となり、大変厳しいことが予想されます。静岡県社会福祉協議会では、奨学金の借入のリスクをしっかりと理解し、返済イメージを持つことによって、適切な借り入れにつなげていくことを目的に、本誌を作成しました。本誌の作成時点では、給付型奨学金制度の創設を含む大学等奨学金の充実が検討されています。奨学金借入に当たっては、今後の制度改変に注視していただくと共に、本誌によって奨学金借入の実態を知っていただき、親子で進路を考える際や学校の進路相談等にてご活用いただけましたら幸いです。

発行

 社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会

監修:静岡県立大学 教授 津富 宏

<http://www.shizuoka-wel.jp/>

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館

TEL.054-254-5248 FAX.054-251-7508